

新型コロナウイルス感染症による利用者負担額(保育料)及び給食費の取扱いについて

新型コロナウイルス感染症により、施設利用する児童が施設の休園や施設の依頼による家庭保育の協力等で施設を利用できなかった場合の利用者負担額(保育料)及び給食費については、以下の取扱いとさせていただきます。

1 軽減の範囲

・保育料について

3号認定児童で、1月27日から2月20日までのまん延防止等重点措置期間中に施設の依頼により登園できない日があった場合には、日割り計算により保育料を軽減します。施設開所日数の内、全日登園した場合には保育料の軽減はありません。

【軽減後の保育料計算式】

現在の保育料 × (月の施設開所日数 - 登園できなかった日数) ÷ 25 = 軽減後の保育料(10円未満切捨)

※ 「月の施設開所日数」は月により異なります。令和4年1月は23日、2月は22日です。

※ 登園できなかった日数は、日曜・祝日を除いて計算し、還付額は「現在の保育料 - 軽減後の保育料」となります。

・公立認定こども園の給食費(主食費・副食費・デリバリー費)について

公立認定こども園に在籍する1号及び2号認定児童で、1月27日から2月20日までのまん延防止等重点措置期間中に施設の依頼により登園できない日があった場合には、日割り計算により給食費を軽減します。

【公立認定こども園の給食費の軽減額計算式】

240円(日額) × 登園できなかった日数

※ 副食費が免除されている場合は240円(日額)ではなく主食費のみの60円(日額)となります。

※ 民間保育施設の給食費の軽減額計算方法は各園により異なります。

2 公立認定こども園・民間保育所在園児の令和4年1月度以降の利用者負担額(保育料)等の取り扱いについて

口座振替日(納付書納期限)	種別
令和4年1月26日(水)	令和3年12月度 延長保育料の口座振替日 令和4年1月度 保育料・主食費・副食費・デリバリー費の口座振替日
令和4年2月28日(月)	令和4年1月度 延長保育料の口座振替日
令和4年3月28日(月)	令和4年2月度 保育料・主食費・副食費・デリバリー費・延長保育料の口座振替日 令和4年3月度 保育料・主食費・副食費・デリバリー費の口座振替日

※ 主食費・副食費・デリバリー費・延長保育料については公立認定こども園在園児のみ

※ 口座振替を申請していない方は納付書でのお支払いになります(納付期限は口座振替日と同日)

令和4年1月度の保育料・主食費・副食費・デリバリー費につきましては、すでに軽減前の金額で請求しています。日割り計算による軽減分は、還付ではなく令和4年2月度の保育料・主食費・副食費・デリバリー費に反映させた上で、令和4年3月28日(月)に口座振替させていただきます。ただし、令和4年2月以降に転所、退所された方につきましては、全て還付での対応とさせていただきます。3月下旬を目途に還付書類を自宅へ郵送いたしますのでご確認ください。

令和4年2月度(口座振替日3月28日)の保育料等については、日割り計算後の金額で口座振替いたしますので、原則、還付は発生しません。3月28日(月)の口座振替につきましては、2月及び3月度の二ヶ月分の口座振替となりますので、口座の残高にご注意ください。上記のスケジュール以降の口座振替については、毎月26日(26日が土日祝日の場合は翌営業日)に当月分の保育料・主食費・副食費・デリバリー費と前月分の延長保育料の口座振替を実施していきます。

納付書で納付される方につきましては、1月度の納付書は1月中旬に送付済、2月度・3月度の納付書は3月中旬以降に自宅へ郵送いたします。指定された納期限までに金融機関窓口でのお支払いをお願いします。

令和4年2月の軽減後の利用者負担額(保育料)につきましては、3月下旬以降、利用者負担額(保育料)決定通知書を自宅に送付し、お知らせさせていただきます。

3 民間認定こども園・小規模保育・事業所内保育所・家庭保育所在園児の令和4年1月度以降の利用者負担額(保育料)等の取り扱いについて

令和4年1月度以降の利用者負担額(保育料)につきましては、市が軽減額を決定した上で、3月末を目途に利用者負担額(保育料)決定通知書を自宅へ郵送いたします。保育料及び給食費の還付方法・納付方法については各施設により異なりますので、施設からの案内をお待ちください。

4 今後について

まん延防止等重点措置期間の延長等により保育料等の軽減対象期間が延長した場合は、上記記載のスケジュールから変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報につきましては、右記QRコードの豊中市のホームページをご参照ください。

(豊中市HP) 新型コロナウイルス感染症防止による利用者負担額(保育料)および給食費の取り扱いについて

